

【基調講演】

「高知家の子ども見守りプラン」について

井 奥 和 男

高知県地域福祉部 部長

目 次

- 1 プラン策定以前の高知県の子どもを取り巻く状況（平成24年以前）
 - (1) 少年非行の状況
 - (2) 学校現場の状況
 - (3) 保健・福祉分野の状況
- 2 高知家の子ども見守りプランの策定までの動き
- 3 早急に解決すべき7つの課題
 - (1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化
 - (2) 学校における生徒指導體制の強化
 - (3) 子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化
 - (4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成
 - (5) 養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化
 - (6) 発達の気になる子どもや保護者への支援の充実
 - (7) 子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり
- 4 抜本強化策の推進に向けた体制
- 5 子ども見守りプランの成果目標
- 6 課題解決に向けた重点課題と位置付けている取組
 - (1) 学校や地域における少年非行の防止の仕組みづくりとその定着及び普及促進
 - (2) 無職の非行少年の立直りにつながる就労支援の取組の強化
 - (3) 深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協働の取組の強化
 - (4) 少年サポートセンターと中央児童相談所の連携を強化することにより、
早期からの少年非行の防止対策を強化
- 7 高知県の子どもを取り巻く状況（平成25年）
- 8 成果目標の達成状況

ご紹介いただきました、高知県で地域福祉部長を務めております、井奥と申します。よろしくお願いをいたします。

本県が平成25年の6月に、少年非行の防止に向けた抜本強化策として策定をいたしました「高知家の子ども見守りプラン」につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。本日、こうした場を設けていただきました京都産業大学社会安全・警察学研究所長の田村正博様には、この場をお借りいたしまして、心からお礼を申し上げます。

本県では、県民の皆さまが、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができる県づくりをめざしまして、平成22年2月に日本一の健康長寿県構想を策定しまして、保健、医療、福祉といった各分野で本県が抱えております課題

の解決に向けて、取組みを進めているところでございます。

平成24年2月には、各分野での取組みを加速化するため、平成24年度から27年度までを第2期と位置付けまして、県民の皆さまと構想の成功イメージを共有するために、第2期行動として大きくバージョンアップさせてまいりました。

構想を進めるにあたりましては、策定後のさまざまな状況の変化に的確に対応しながら、より政策効果が上がるように、毎年見直しを行うことにしており、これまでの取組みにより明らかになってまいりました成果や課題を検証し、必要な改定を行った上で、県民の皆さまに、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、構想に掲げます取組みを着実に進めているところでございます。

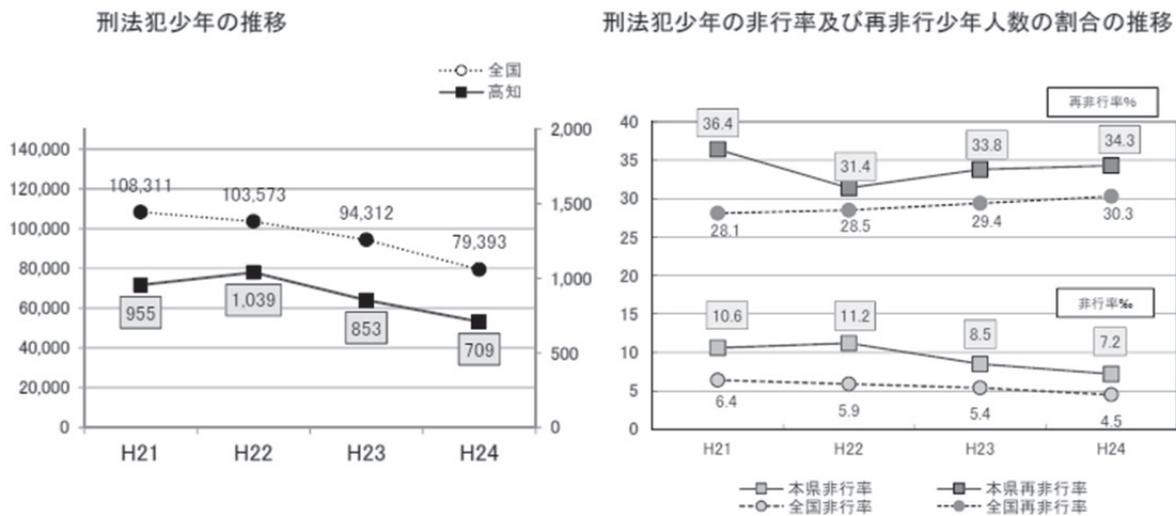
この構想の中におきまして、「高知家の子ども見守りプラン」は、主要な取組みとして位置付けられておりまして、県を挙げて少年非行の防止対策を推進しているところでございます。

1 プラン策定以前の高知県の子どもを取り巻く状況 (平成24年以前)

それではまず、プランを策定するに至ったその背景となります、プラン以前の高知県の子どもたちを取り巻く状況について、簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

(1) 少年非行の状況

(1) 少年非行の状況



少年非行の指数が全国平均と比べ高い状況

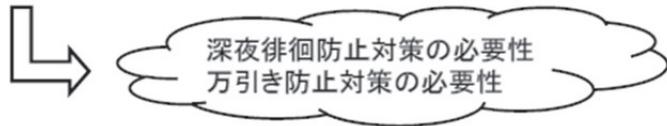
まず、少年非行の状況でございます。本県の平成24年の刑法犯少年の人数は、全国と同様に、前年の853人から減少いたしまして、統計を取り始めました昭和24年以降では最小となります、709人となりました。しかしながら、右の下のグラフ、少年人口1000人当たりには占めます検挙・補導された少年の割合を見ますと、全国平均の4.5パーミルを大きく上回る7.2パーミルとなっております。県内の約140人に1人の少年が検挙・補導されている状況にございまして、高知県警察本部の発表では、全国ワースト2位となっております。またその上の、刑法犯少年に占めます再非行少年の割合の方も、34.3パーセントとなっております、全国平均の30.3パーセントを上回るなど、たいへん厳しい状況にございます。

■不良行為による補導と入口型非行の状況

不良行為による補導人数の推移						入口型非行人数の推移					
	H21	H22	H23	H24	対前年比		H21	H22	H23	H24	対前年比
深夜徘徊	3,769	3,436	3,632	3,060	84.3%	万引き	308	385	353	266	75.4%
喫煙	1,925	2,021	1,905	1,494	78.4%	オートバイ盗	64	59	65	20	30.8%
怠学	161	179	191	187	97.9%	自転車盗	133	126	95	75	78.9%
飲酒	105	126	168	109	64.9%	占有離脱物横領	178	146	85	84	98.8%
その他	208	313	280	202	72.1%	計	683	716	598	445	74.4%
計	6,168	6,075	6,176	5,052	81.8%						

※入口型非行とは、「万引き」「オートバイ盗」「自転車盗」「占有離脱物横領」をいう

- 深夜徘徊が、不良行為による補導人数の約6割を占める
- 万引きが、入口型非行人数の約6割を占める



4

次は、不良行為による補導人数の推移でございますが、前年から1,124人減少した5,052人となっておりますが、そのうち深夜徘徊による補導人数が全体の約6割を占めるといった状況にあります。

また、右の入口型非行人数は、前年から153人減少した445人でしたが、そのうち万引きによるものが深夜徘徊と同様、全体の約6割を占めるといった状況にありまして、深夜徘徊と万引き防止への効果的な対策の強化が、本県の少年非行の防止対策の喫緊の課題となっております。また、こうした少年非行の質については、全国と比較して著しく高い状況が長く続いてきております。少年非行を未然に防ぎ、非行の進んだ子どもの自立や立ち直りを支援することで、少年非行にストップをかけることは、本県にとりましても、長年の懸案課題ともなっております。

(2) 学校現場の状況

(2) 学校現場の状況

国公立学校校の状況						
項目	対象		H23年度	順位	H24年度	順位
暴力行為の発生件数 (1,000人当たり)	小・中・ 高等学校	高知県	8.6件	2位	7.5件	3位
		全国	4.0件	—	4.1件	—
不登校児童・生徒数 (1,000人当たり)	小・中学校	高知県	13.7人	3位	13.2人	4位
		全国	11.2人	—	10.9人	—
不登校生徒数 (1,000人当たり)	高等学校	高知県	20.8人	10位	19.5人	11位
		全国	16.8人	—	17.2人	—
生徒数に対する 中途退学率	高等学校	高知県	2.2%	2位	2.2%	1位
		全国	1.6%	—	1.5%	—

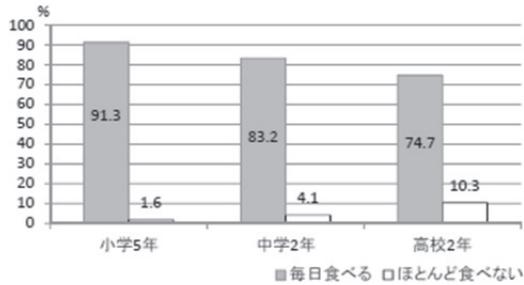
5

一方で、本県の学校現場における、暴力行為の発生件数、不登校児の生徒数、生徒の中途退学率などといった教育関係の指標につきましても、表の一番右にありますように、そのいずれもが全国のワースト上位を占める状況にあります。こうしたことから学校現場においては、社会性や規範意識を高める教育を充実させることや、子どもの自尊感情を育みながら非行の進んだ子どもの立直りや自立を支援するという取組を強化する必要にも迫られておりました。

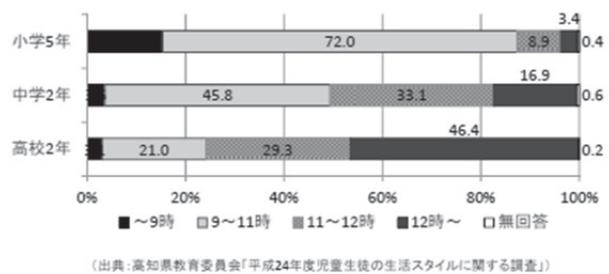
(3) 保健・福祉分野の状況

(3) 保健・福祉分野の状況

○朝食の摂取状況(H24年度)



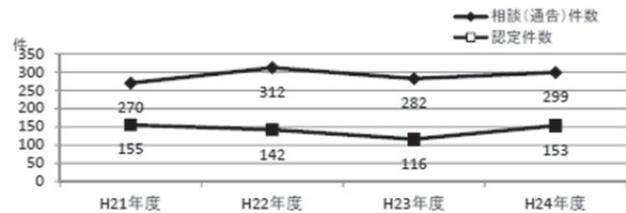
○就寝時間(H24年度)



○乳幼児健康診査の受診率(H23年度)

	高知県	全国
1歳6カ月健診	85.0%	94.4%
3歳児健診	80.1%	91.9%

○児童虐待相談(通告)件数及び認定件数



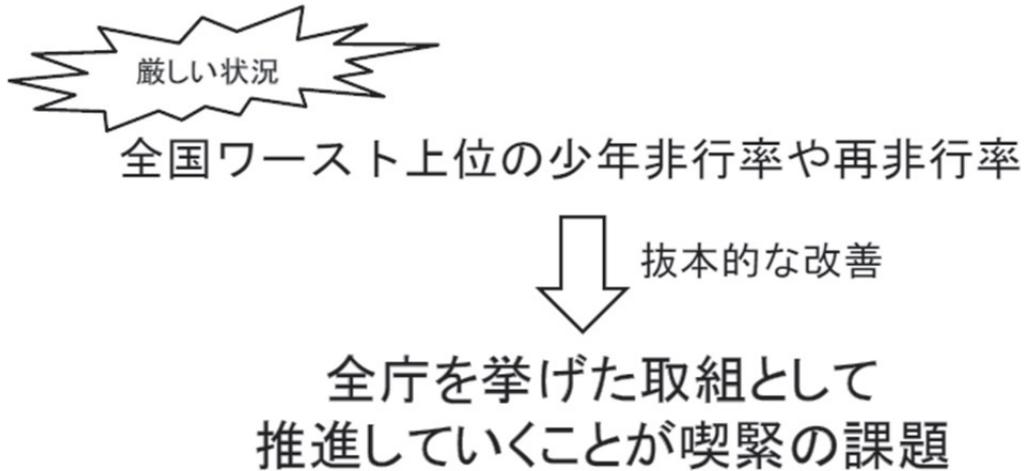
保健・福祉分野の状況でございますが、子どもの生活習慣面で、高学年になるほど朝食を摂らない、夜型の生活になるなどという傾向が顕著になってきております。一方、乳幼児の健康診断の受診率も、全国平均を大きく下回る状況にあり、このことは結果として、適切な時に子どもに必要となる保健指導や栄養指導などの機会を逸している幼児が、多数に上っているのではないかと推察されます。

さらには、児童虐待の相談・通告件数を見ますと、前年から17件増加の299名、認定件数の方は37件増加の約153件となるなど、少子化により子どもの人数が年々減少してまいります中で、児童虐待の件数は高止まりの状況を示していました。

以上、本県における少年非行の状況、学校現場や保健・福祉分野の状況などについてお話をいたしました。こうした背景には、家庭や地域の教育力の低下といったことが大きく影響していると言われておりますが、県としても、子どもが家庭での乱れた生活習慣を正し、健康的な生活習慣の定着を図るため、支援を必要とします家庭に行政と地域の関係者などが積極的に関わり、地域で子ども見守り育む環境の整備などに積極的に取り組む必要があるものと考えております。

2 高知家の子ども見守りプランの策定までの動き

次に当プランの策定に至るまでの経緯についてご説明をいたします。



【少年非行の問題への対応】

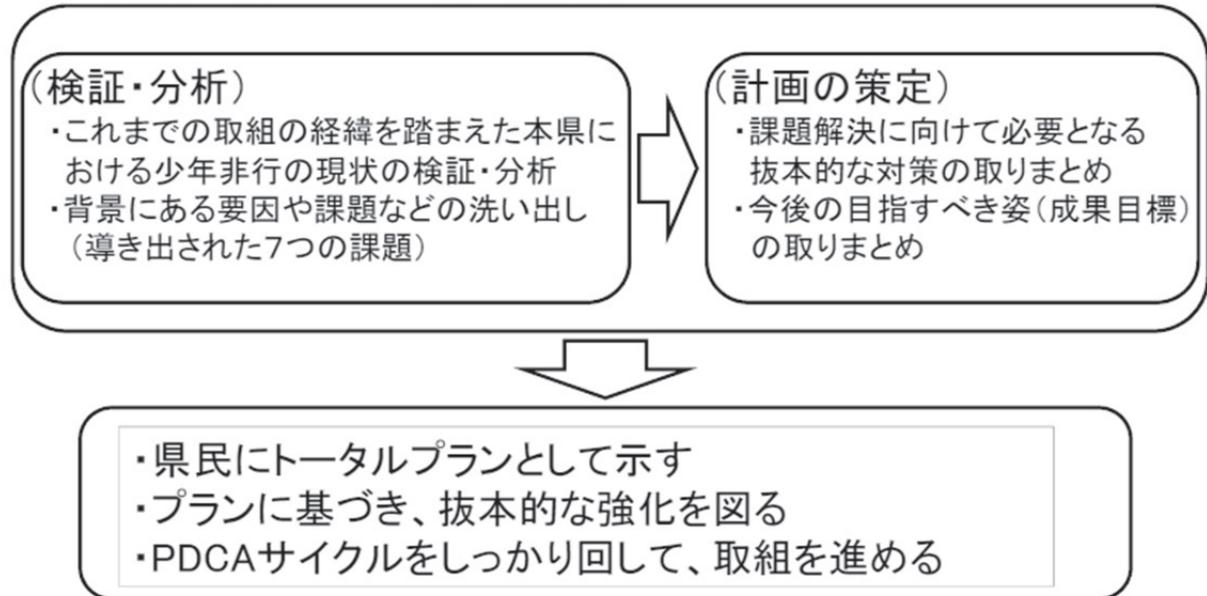
- 直ちに適切な対策を立てて、取り組まなければならない課題への対応
- 背景に複雑で多様な要因が考えられ、中長期的な視点で地道に取り組むことが必要な課題への対応
- 行政と民間等の垣根を超えて、多様な関係機関や家庭などを巻き込んだ地域が一体となった総合的な取組として進めていく姿勢による対応

8

これまでも教育委員会・警察本部・知事部局におきまして、それぞれが独自に少年非行の防止対策に取り組んでまいりましたが、本県における少年非行の憂慮すべき状況のことを考えますと、こうした状況の抜本的な改善を図るためには全庁を挙げた取組として一層の連携強化を図ることが何よりも必要です。また、少年非行の問題には、直ちに適切な対策を立てて取り組まなければいけない課題もありますが、その一方で、その背景に複雑で多様な要因などが考えられ、問題を解決するために中長期的な視点に立って、地道に取り組むことが必要な課題が数多くあることは事実です。あわせて、こうした取組を進めていく際に、行政と民間などの垣根を超え、多様な関係機関や家庭などを巻き込んだ上で、地域社会全体が一体となった総合的な取組として進めていくことが必要不可欠になってくるものと考えられます。

【知事のリーダーシップ】

- 少年非行の問題に携わる関係機関(教育委員会、警察本部、知事部局)が連携し抜本的な対策を検討
- 非行防止対策ネットワーク会議での計画検討



平成25年6月に「高知家の子ども見守りプラン」策定！

こうした中、これまでの本県の少年非行の非常に厳しい状況を踏まえ、トップからは早急に少年非行の防止対策の抜本強化に取り組むようにとの指示がありました。このため平成25年の3月に県庁内に県教育委員会、県警察本部、知事部局の地域福祉部の他に、対象者が多数を占めます高知市などが参加します、「非行防止対策ネットワーク会議」を立ち上げました。

なお、高知市につきましては、県人口全体の約46パーセントを占め、平成25年10月1日現在で、本県の5歳から19歳までの少年人口約9万5000人のうち、高知市が4万7000人と全体の約半数程度を占めております。また、平成25年の刑法犯少年518人のうち、高知市を管轄する高知署・高知南署の2署で、全体の6割を超える332人を検挙・補導しています。不良行為による補導人数4641人のうち、高知市が3288人と全体の約7割強を占めています。こうした状況を踏まえますと、本県の非行防止対策を進めていく上では、対象者の多数を占めております高知市での取組がたいへん重要になってまいりますことから、メンバーとして参加をしていただきました。

少年非行の問題に携わる県教委・県警・知事部局から集まった人権教育課・少年課・児童家庭課といった3つの課が中心となりまして、ネットワーク会議におきまして、本県における少年非行の現状を詳細に分析検証することを通じまして、この問題の背景にある要因や課題がどこにあるか洗い出し、課題解決に向けて必要となる抜本的な対策や今後の目指すべき姿と成果目標などについて、取りまとめの作業に取りかかりました。その結果、平成25年の6月に本県の少年非行防止対策のトータルプランとして、「高知家の子ども見守りプラン」を策定し、今後はこのプランに基づき、PDCAサイクルをしっかりと回しながら、少年非行の防止に向けた取組を進めていくことを、県民の皆さまにお示しをさせていただきました。

次に策定後は、まずは関係機関への周知を果たすことが必要だと考え、県内を6つのブロックに分けて市町村の担当者の皆さまに集まっていただき、プランの説明会を開催いたしますとともに、各地域ごとの非行の状況やプランへのご

【「高知家の子ども見守りプラン」のPR】

- ブロックごとに全市町村の担当者を集めて、説明会及び意見交換を実施し、共に取り組むことを確認
- 関係機関への説明及びプランの配布
 - ・各市町村教育委員会
 - ・高知県小中学校長会
 - ・高知県高等学校長会
 - ・高知県小中学校PTA連合会
 - ・高知県高等学校PTA連合会
 - ・高知県児童福祉審議会
 - ・高知県社会福祉協議会
 - ・高知県民生委員児童委員協議会連合会
 - ・高知県少年補導センター連絡協議会 等
- プランの配布
 - ・高知家庭裁判所
 - ・高知保護観察所
 - ・高知労働局
 - ・青少年育成高知県民会議
 - ・高知県保護司会連合会 等

10

意見などを聴取いたしました。あわせて、児童福祉審議会や県の社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会連合会など関係機関の会合などに積極的に職員が出向きまして周知を図りますとともに、プランへの理解と協力体制の構築も進めてまいったところです。

3 早急に解決すべき7つの課題

それでは、ここから策定したプランの具体的な内容についての説明に入らせていただきたいと思います。

先ほど申しあげましたネットワーク会議におけます現状分析から導き出された課題について、早急に解決すべき7つの課題として取りまとめ、課題ごとに必要となる具体的な対策を整理いたしました。

(1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化

(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化

■親子で規範意識や非行について考える機会を作ったり、深夜営業等の店舗への防犯啓発やテレビCM等の活用による非行防止の啓発を行い、子どもを非行に向かわせない環境の醸成を図るとともに、深夜徘徊少年等への効果的な対策に取り組む。

予防対策

- 幼児期から、子どもや保護者に対して、親子の絆教室などを活用して、規範意識を醸成する取組を強化する。(警察・教育)
- 小学校から高等学校において、非行防止教室や万引き防止の啓発などを行い、規範意識を育み少年非行の未然防止を推進する。(警察・教育・健康)
- 子どもを犯罪や非行から守るため、携帯電話等の危険性を周知する「親子で考えるネットマナー」の啓発や事業者の協力によりフィルタリングを推進する。(教育・警察)
- 深夜営業等の店舗への防犯啓発やテレビCM等の活用によって、万引き防止の啓発に取り組む。(福祉・警察)

入口対策

- 夜間の徘徊少年等への効果的な対策に取り組む。(福祉)
- 市町村にスクールソーシャルワーカーや補導教員等を配置し、補導相談体制の充実を図る。(教育・警察)
- 薬物乱用・喫煙防止対策や自転車盗難被害防止モデル校の指定によって、学校現場における非行防止対策を徹底する。(警察・教育)

12

まず課題の1は、子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化でございます。課題に対し、幼児期から子どもや保護者に対し、警察の親子教室や県教委の親育ての講演会など、親子で規範意識や非行について考える機会をつくったり、学校での非行防止教室や万引き防止の啓発事業に取り組むなど、子どもたちを非行に向かわせない環境を醸成することとし、あわせて深夜の徘徊少年などへの対策にも積極的に取り組むことといたしております。

(2) 学校における生徒指導体制の強化

(課題2) 学校における生徒指導体制の強化

■ 県と市町村の教育委員会が一体となって、小学校からの生徒指導や予防的な生徒指導の取組などを強化することにより、子どもを非行に向かわせない環境を整備する。

予防対策

○ 学校経営の中に生徒指導を位置付けた組織的な取組や、外部人材の活用による生徒指導の推進等を図る。(教育)

入口対策

○ 学校にスクールカウンセラー等を配置し、生徒指導や教育相談の充実を図る。(教育)

○ 学校・警察連絡制度によって、補導等に関する情報提供や連絡を行い、指導や立直り支援に繋げる。(警察・教育)

立直り対策

○ 緊急学校支援チームを設置し、非行等による深刻な状況が発生した学校の支援を行う。(教育)

13

次の課題の2は、学校における生徒指導体制の強化でございます。課題に対し、県と市町村の教育委員会が連携し一体となって、小学校に生徒指導担当教員を置くことや教育相談体制の充実などに取り組み、子どもを非行に向かわせない環境の整備を図ることとしております。

対策の中で、入口対策にあります学校警察連絡制度でございますが、従前の制度では、逮捕事案や道路交通法違反について連絡することとされておりましたが、問題行動が深刻化してからの連絡では学校における指導・支援は難しく、なによりも児童生徒の立直りが困難であったり、時間がかかったりするケースが多いという状況がございました。このため、問題行動の未然防止の観点から、従前のものに加え、児童生徒が検挙・補導された場合にも警察が学校に連絡するとともに、学校側からは児童生徒の問題行動の内容によっては警察に連絡し協力を求めることのできる制度へと見直しが行われ、平成23年10月1日からその運用が開始されているところです。学校現場でお話をお聞きいたしますと、迅速な対応につなげられること、指導にあたっては父兄も呼んで指導することで、再犯防止につながっており、学校警察連絡制度は、非行防止の一定の抑止力として機能しているという声をいただいております。

プランを開始して以降は、県教委のほうから各市町村教育委員会や私立学校に対しまして、警察からの深夜徘徊や万引きで補導した情報などを基に、生徒指導と家庭との連携強化を図るとともに、家庭の状況把握と指導の徹底を行うことが求められていたことなどもあり、中・高校生の補導件数が減少してきております。

なお、現在では、本県の全ての公立および私立学校がこの制度に参加しているところです。

(3) 子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化

(課題3) 子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化

- 少年サポートセンターの体制を強化し、非行少年への学習支援や学校への復帰、あるいは、進学・就労支援など、子どもの立直りを支援するための体制を構築する。
- 児童相談所や希望が丘学園は、子どもたちの将来に向けて、常に最善の方策を念頭に置きながら、関係機関と連携し、一貫した支援を行う。

立直り対策

- 子どもたちの一人ひとりに対応した立直りのための支援が行えるよう少年サポートセンターの体制強化と充実を図る。(警察・教育)
- 児童相談所は、関係機関との連携を密にして、一体となって、子どもたちや家庭への支援・援助を行う。(福祉)
- 児童自立支援施設希望が丘学園の生活指導等を通じて、健やかな成長と自立を支援する。(福祉)



14

次の課題の3は、子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化でございます。

課題に対し、まず1つ目として、警察の少年サポートセンターの体制を強化するとともに、非行少年への学習支援や就労支援などを通じまして、子どもの立直りを支援するための体制を構築することといたしております。

2つ目といたしましては、児童相談所や児童自立支援施設において、子どもたちの将来に向けての最善の方策を常に念頭に置きながら、関係機関との連携を強化し、一貫した支援に取り組むことといたしております。

(4) 地域で子どもを見守り、育む機運の醸成

(課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成

■ 地域社会がこれまで担っていた地域の支え合いの機能や教育機能が弱まる中、県と市町村が連携して、地域での見守り活動や非行の芽の早期発見につながる地域活動への支援を強化するなど、地域社会全体で子どもの育ちを支援する体制づくりを推進することにより、地域全体が非行問題に目を向け、「地域の子どもたちは地域で守り育てる」といった気運が醸成されることを目指す。

予防対策

- 行政機関や民生・児童委員及び主任児童委員などによる地域の支え合いの力を活用して、養育上の課題がある家庭に対するアプローチを行い、相談や支援を行う体制を整備する。(健康・福祉)
- 民生・児童委員及び主任児童委員やPTAなどとの連携を強化する。(教育)
- 学校支援や放課後支援等の取組を充実させることなどにより、地域社会全体で子どもの育ちを支援する体制づくりを推進する。(教育)



15

次の課題の4でございますが、地域で子どもを見守り、育む機運の醸成でございます。課題に対し、県と市町村が連携し、地域の見守り活動や少年非行の芽の早期発見につながる地域の活動への支援を強化することです。地域が主体となった、子どもの育ちを支援する体制づくりを推進し、地域住民が非行問題に目を向け「地域の子どもたちは地域で見守り育てる」といった気運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

(5) 養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化

(課題5) 養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化

- 不適切な養育環境が非行につながる大きな要因の一つとして挙げられており、妊娠期や出産・育児期に養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な支援が適切に行える体制を整備する。
- 学年が高くなるほど、朝食を欠食する児童生徒が増えるなど生活習慣が乱れる傾向があり、非行少年にはよりその顕著な傾向が認められるとも言われており、教育委員会と学校が連携して、健康的な生活習慣の定着につながる取組を強化する。
- 親自身が、生活に追われ、ストレスを積み重ねて、子どもに向き合うなどといった家庭環境の悪化が、その後の子どもの非行につながる要因の一つとして挙げられており、こういった保護者が、親族や地域社会から孤立し、援助者がいない家庭とならないような支援体制を確立する。
- 少年院在院中の子どもの約半分が児童虐待を繰り返し受けていたとの報告や、子ども自身、虐待経験が非行の原因だと感じているとの調査結果もあるなど、児童虐待は、非行につながる要因の一つと考えられており、身体的虐待やネグレクトなどといった養育上の課題のある家庭の早期発見と対応及び虐待の手前のレベルでの早期支援の取組を強化する。



16

予防対策

- 妊娠期から乳幼児期までの健康診査や相談事業などの様々な機会を捉えて、養育上の支援が必要な家庭を把握し、要保護児童対策地域協議会等への情報提供を行うとともに、行政機関や民生・児童委員などが連携した地域の支え合いの力を活用して、養育上の課題がある家庭に対する相談や支援を行う。(健康・福祉)
- 小中高校生を対象に健康的な生活習慣の定着のため、生活や健康に関する副読本等の教材を活用した健康教育を行う。(健康・教育)

入口及び立直り対策

- 児童相談所は、関係機関との連携を密にして、一体となって、子どもたちや家庭への支援・援助を行う。(福祉)



17

課題の5は、養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化でございます。

この課題に対しては、不適切な養育環境が非行につながる大きな要因の一つとも考えられ、母子手帳の交付時の面接や乳幼児健診時などに、養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な支援を適切に行える体制整備に取り組むことが何よりも重要だと考えております。あわせて、家庭が無理することのないように支援体制を強化いたしますとともに、児童虐待が非行につながる要因の一つとも考えられておりますので、その早期発見と早期の対応につながる取組なども強化を図っているところでございます。

なお、本県では、平成20年に発生いたしました虐待死亡事例の検証委員会からの提言を受けまして、児童相談所の体制強化を図り、児童虐待の事案についての迅速な対応を図るとともに、職員の専門性の向上についても真摯に取り組んでまいりましたが、平成26年末に児童虐待による死亡事件が再び発生し、極めて痛ましく、たいへん残念な結果となってしまいました。今回の事件は、児童相談所が約2年半以上にわたり保護者と児童を支援し、そのうち、高知市のほうに引き継ぎ対応していただいていたケースでございましたが、このような痛ましい事件に至ったことは痛恨の極みであり、今回の事件の発生を踏まえすと、県と高知市にはもう一段の何らかの対応が必要であったとの思いもあり、たいへん重く受け止めているところでございます。これから1月末に県と高知市が合同で設置します検証委員会におきまして、今回の事案に対する問題点を一つ一つ検証していただき、5月をめどに検証委員会からご提言をいただきます再発防止策を基に、このような事件が二度と起こることのないよう、県と高知市でこれまで以上に連携を強化して児童虐待の防止に全力を挙げてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

その他、学校教育の中では、生活リズムのチェックシートや副読本などの教材を活用し、子どもの健康的な生活習慣の定着につながる取組なども進めているところでございます。

(6) 発達のご案内になる子どもや保護者への支援の充実

(課題6) 発達のご案内になる子どもや保護者への支援の充実

■一時保護された子どもの中には、発達障害やその傾向が見られるにも関わらず、適切な対応が取られてこなかったケースも見受けられることから、関係機関が連携のうえ、発達のご案内になる子どもの早期発見・早期療育の推進や、個々の子どもの状況を踏まえた専門的な相談援助などといった支援の充実を図る。

予防対策

- 発達のご案内になる子どもの早期発見や早期療育を推進する。(健康・福祉)
- 保育所・幼稚園等から中学校までの校種間の連携を図り、中学校区を中心とした特別支援教育を柱に据えた教育を推進する。(教育)

入口及び立直り対策

- 児童相談所は、関係機関との連携を密にして、一体となって、子どもたちや家庭への支援・援助を行う。(福祉)
- 特別な支援を必要とする幼児児童生徒について、関係機関から専門性の高い助言や援助を学校等に提供し、幼児児童生徒の特性に応じた適切な指導及び支援の充実を図る。(教育)
- 保育所・幼稚園等から中学校までの校種間の連携を図り、中学校区を中心とした特別支援教育を柱に据えた教育を推進する。(教育)

18

次の課題の6の、発達のご案内になる子どもや保護者への支援の充実につきましては、予防対策としての発達のご案内になる子どもの早期発見と療育の推進や、学校現場で幼保から中学校までの校種間の連携強化を図ることなどによりまして中学校区単位での特別支援教育を推進していくことといたしております。

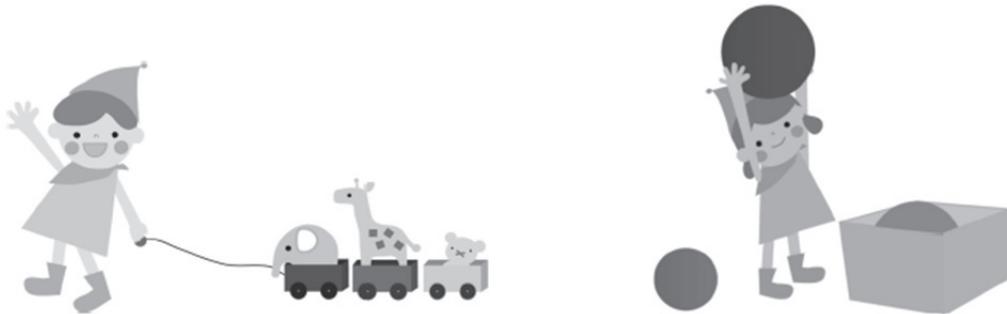
(7) 子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

(課題7) 子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

■非行少年の学校への復帰や就労などを通じて子どもの立直りを支援するための体制を構築する。

立直り対策

○無職少年等の就学や就労支援などを行う若者サポートステーションや、更生保護サポートセンターとの連携を強化することにより、自立した社会生活を営む基礎づくりを支援する。(教育・福祉)



19

最後に、課題7の、子どもが自立した社会生活を営む基礎づくりでございます。課題に対し、子どもの立直りを支援するための体制を整備いたしますとともに、非行少年の学校現場への復帰や就労支援策などを通じまして、関係機関が連携を強化し、子どもたちの自立に向けた支援を推進していくことといたしております。

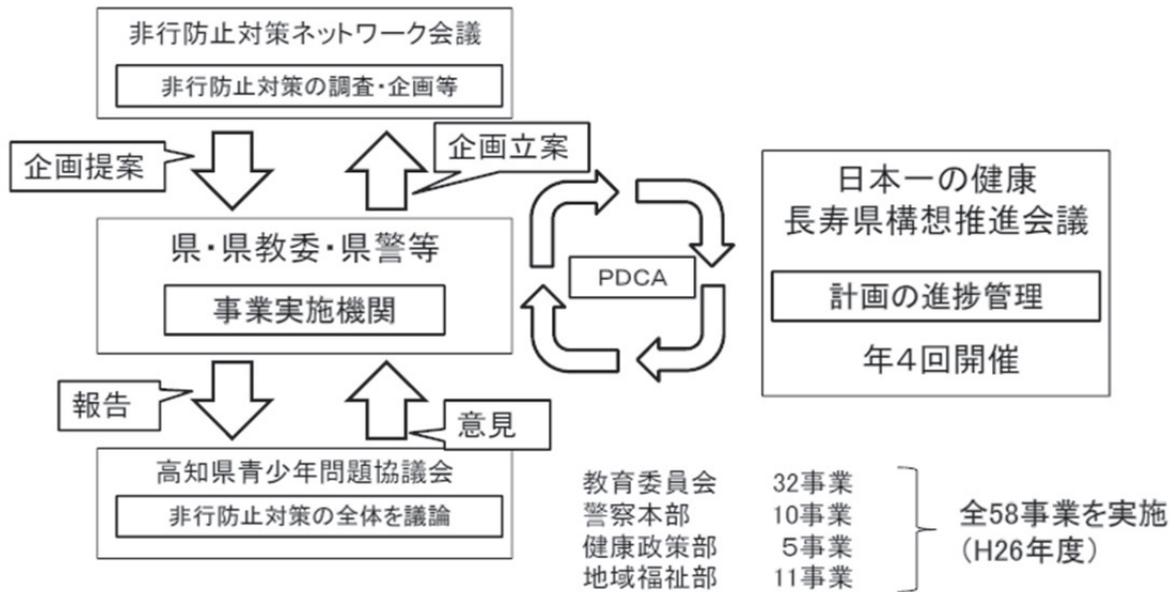
これまでに説明をいたしました、7つの課題の解決に向けまして、本県では、少年非行の問題に携わる教育・警察・福祉の関係者が連携して、平成26年度は、予防・入口・立直りの各段階に応じた58の事業の取組を進めているところでございます。具体的な取組につきましては、プランの冊子をお手元の資料の中につけておりますので¹⁾、後で参考にさせていただければ幸いです。

1) 本誌では省略しているのですが、高知県のホームページで公開されているものを参照されたい。

(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060401/mimamori-puran.html>)

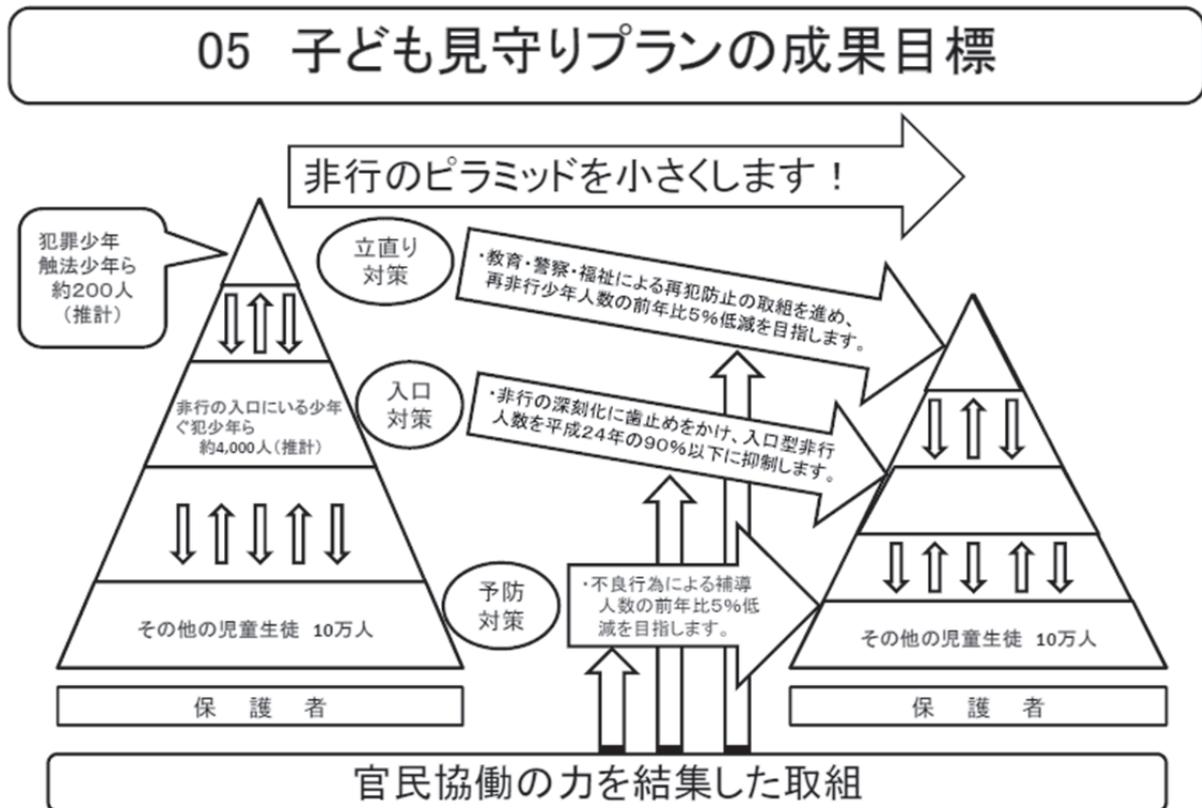
4 抜本強化策の推進に向けた体制

04 抜本強化策の推進に向けた体制



次に、当プランの推進体制についてのご説明をいたします。先ほど申し上げました教育委員会・警察本部・知事部局などの少年非行に携わる関係の各課などで組織いたします非行防止対策ネットワーク会議では、横の連携の強化を図りながら、必要となる施策の企画立案や関係する調査などを行っております。高知県青少年問題協議会は、県内の各界、各層の方々と構成しており、非行防止対策の全般について議論をしていただき、状況に応じて必要となる新たな対策や見直しなどの提言をいただくことといたしております。取組全体の進捗管理につきましては、冒頭で触れました年4回開催されます日本一の健康長寿県構想推進会議におきまして、PDCAサイクルによる検証などを通じまして、個々の取組のバージョンアップを図るなど、着実な成果につながるように取組を現在進めているところでございます。

5 子ども見守りプランの成果目標



21

次に、当プランの成果目標についてのご説明をいたします。当プランでは、予防・入口・立直り対策のそれぞれに、毎年、クリアすべき成果目標を設定しております。まず、子ども規範意識を育み非行を未然に防ぐ予防対策では、喫煙や深夜徘徊などの不良行為による補導人数を前年より5パーセント減らすこと目標といたしております。次に、非行の入口にいる少年を非行に向かわせないための入口対策では、万引きなどの入口型非行の人数を、平成24年の90パーセント以下に抑えていくことを目標といたしております。最後に、非行の拡大や連鎖を防ぐための立直り対策では、再非行少年の人数を前年より5パーセント減らすことを目標といたしております。以上、予防・入口・立直りの各段階に応じて、こうした具体的な成果目標を設定し、目標の達成に向けまして、官民共同で取組を推進していくことといたしております。

6 課題解決に向けた重点課題と位置付けている取組

次に、課題の解決に向けて、現在、本県で重点課題と位置付けまして集中的に取り組んでいる事業内容につきまして、4点ほどご説明をさせていただきます。

(1) 学校や地域における少年非行の防止の仕組みづくりとその定着及び普及促進

学校や地域における少年非行の防止の仕組みづくりとその定着及び普及促進！

〔 民生・児童委員等と学校・家庭が連携した地域における少年非行の防止の仕組みづくりなどを県内全域に定着・普及させる様々な取組の強化 〕

- ・民生・児童委員等が学校と情報を共有し、関係機関と役割分担をしたうえで、子どもや家庭を見守る仕組みを、小学校単位で県内に定着・普及
- ・就学時健康診断などで保護者に民生・児童委員等を紹介し、その後の地域での見守り活動等につなげる

H25: 高知市内11校でモデル的に実施
H26: 県内124校で実施(予定)
H27: 県内に定着・普及



23

まず1つ目でございますが、学校や地域における少年非行の防止に向けた仕組みづくりと、その定着及び普及促進に向けた取組でございます。人間関係が希薄になったと言われるなか、学校だけでは解決できない問題や課題などが増えてきており、地域の方々の力をお借りしたいという声をよくお聞きするところでございます。こうしたこともあって、地域で熱心に活動されている民生・児童委員や主任児童委員と学校・家庭が連携した、地域での見守り活動の仕組みづくりの取組を、平成25年度から高知市内の11の小学校でスタートいたしました。具体的には、県内の各小学校で行われる就学時に備える健康診断時や入学説明会あるいは入学式などで、保護者に地元で親身になって相談を受けてもらえる民生児童委員及び市の主任児童委員の方々を紹介し、面談する取組を実施することといたしております。平成26年度は、県内の児童数100人以上の小学校91校のうち、6割の55校以上の小学校で事業を実施することを目標に掲げまして、各市町村の教育委員会・福祉担当課・小学校などとの協議を行ってまいりました。現在のところ、県内196校のうち124の小学校、先ほどの児童数100人以上の小学校でいいますと約8割の74校で取組が実施される予定となっております。今後は、こうした取組を県内に普及・定着させ、民生児童委員などの地域の関係者と学校が情報の共有を図りながら、養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な相談や支援を行える体制づくりにつながるように、県としても積極的に支援することといたしております。

(2) 無職の非行少年の立ち直りにつながる就労支援の取組の強化

無職の非行少年の立ち直りにつながる就労支援の取組の強化！

無職の非行少年の就職に向けたきっかけづくりとするため、見守り雇用主として県に登録していただいた事業所でのしごと体験講習を実施

1 現状と課題(不良行為等で補導・検挙された無職の非行少年対策)

①不良行為による補導人数の推移

	H23	H24	H25	前年比
全体	6,176	5,052	4,641	▲8.1%
うち 無職少年	1,235 (20%)	1,063 (21%)	1,062 (23%)	▲0.1%

②入口型非行人数の推移

	H23	H24	H25	前年比
全体	598	445	318	▲28.5%
うち 無職少年	38 (6%)	27 (6%)	31 (10%)	+14.8%

2 見守り雇用主の拡大と就労促進に向けた新たな支援策

- ① 見守り雇用主に対する入札参加資格審査又は総合評価落札方式における優遇措置の創設(H28.10～を予定)
- ② 無職の非行少年の職場適性をより慎重に見極めるための、20日間(4週間)の「見守りしごと体験講習事業」の創設
- ③ 無職の非行少年を体験講習で受け入れたたり、雇用をした見守り雇用主が当該少年から損害を受けた場合に、損害に応じた見舞金等を支払う制度の創設

※見守り雇用主:無職非行少年のしごと体験講習などを受け入れることで、犯罪予防や立ち直りに協力する民間の事業者(高知県児童家庭課に登録)

24

2つ目は、無職の非行少年の立ち直りにつながる就労支援の取組の強化でございます。本県では、上の表にありますように、不良行為並びに入口型非行少年の人数が年々減少してきてはおりますものの、そのうち無職の非行少年の人数は横ばいの状態が続いております。各市町村の少年補導育成センターの先生方と話をしておりますも、学校にも行かず仕事もしない方では、犯罪に巻き込まれたり起こしてしまったりする可能性が高くなってくる、といった心配の声をよくお聞きするところでございます。実際のところ、無職の非行少年の就労支援に取り組む関係機関との情報交換や連携も不足をしておりましたし、これまで無職の非行少年の就労支援が十分に組み立てていないという実態もございました。

このため、プランの取組に基づき、無職の非行少年の自立に向けた就労支援の仕組みづくりに取り組むこととし、平成26年の3月に県保護司連合会、少年補導育成センター、若者サポートステーション、ハローワークなどの関係機関が集まり、就労支援連絡会を立ち上げたところでございます。

県では、無職の非行少年の就労に向けてのきっかけづくりとするため、しごと体験講習ができる事業所——見守り雇用主と呼んでおりますが——こうした事業所になっていただける雇用主の名簿作りに向けまして、26年の7月から取組をスタートさせております。見守り雇用主とは、非行少年をある程度理解していただいた上で、しごと体験講習を受け入れていただき、条件が整えば雇用を検討していただける事業所のことです。県では、無職の非行少年を受け入れてくれる見守り雇用主の拡大に向け、県内の広域にわたり訪問活動を現在展開しているところです。

27年度からは、見守り雇用主の拡大と就労促進に向けた新たな支援策といたしまして、見守り雇用主に対する、入札参加資格審査又は総合評価落札方式における優遇措置の創設、こちらのほうは、28年4月を予定しております。次に、無職の非行少年の職場適性をより慎重に見極めるため、20日間の見守りしごと体験講習事業の実施、見守り雇用主が損害を受

けた場合に損害に応じた見舞金などの支払う支援制度の創設、以上3つの支援策を中心にいたしまして、無職の非行少年の就労促進を図ってまいりたいと考えております。

(3) 深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協働の取組の強化

深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協働の取組の強化！

官民が一体となって、不良行為による補導人数の約60%を占める深夜徘徊を減少させる取組と入口型非行人数の約60%を占める万引きの防止対策の推進

●万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の実施と協定締結による参加店舗の拡大

◎H25.12協定締結 5社・230店舗(コンビニ)

◎H26.12協定締結 8社・124店舗(量販店等)

・万引き防止のための声かけ及び夜間店内にいる小・中・高校生等に早く家に帰るよう声かけ
(ポスター・一声運動対応シートの活用)

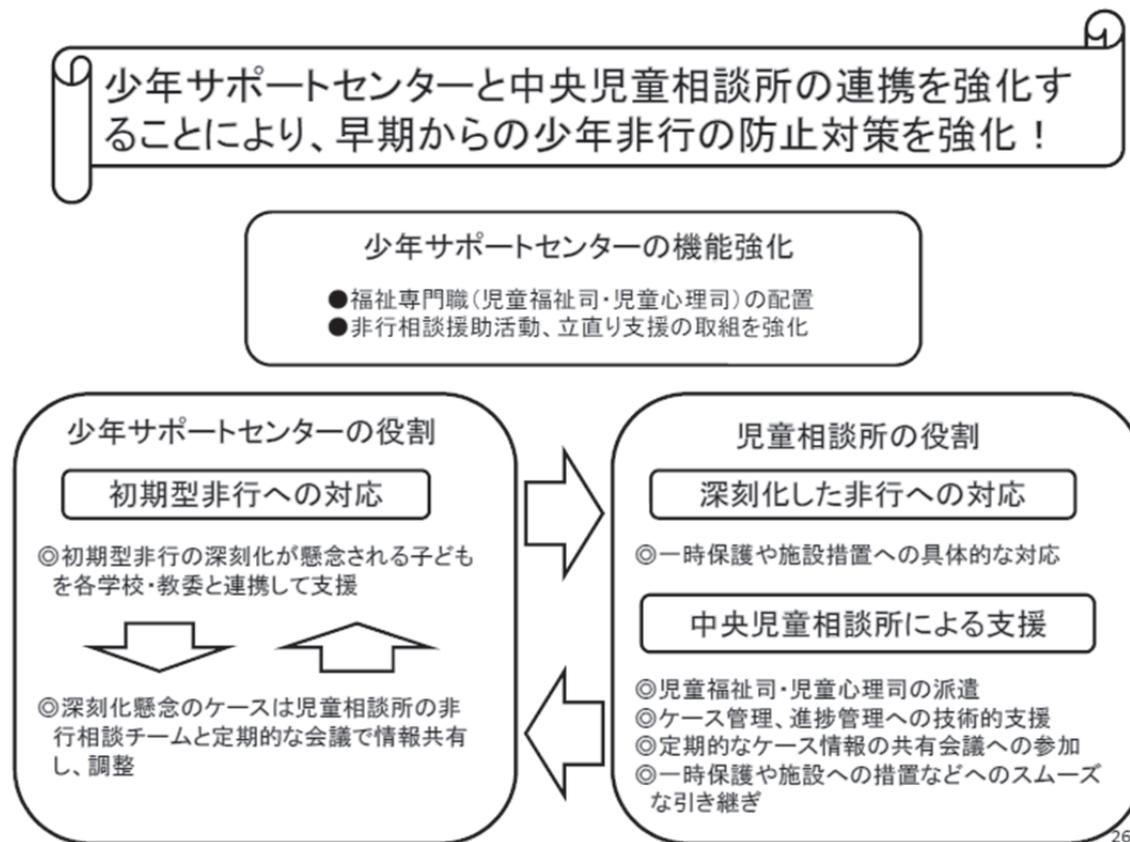
・各市町村少年補導育成センターとの連携による一声運動の定着・普及



3つ目でございますが、深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協働の取組の強化でございます。先ほどご説明をいたしましたように、本県では、万引きで検挙補導された非行少年が入口型非行人数の約6割を占め、また不良行為による補導人数のうち深夜徘徊がその6割を占めるなど、万引き防止と深夜に徘徊する少年の減少に向けた取組の強化が重要な課題となっております。

このため、万引き及び深夜徘徊の防止のための一声運動の実施と、民間企業との協定締結による参加店舗の拡大などに取り組んでおります。具体的には、平成25年の10月に高知県内のコンビニエンスストアと、26年の12月には県外資本のスーパーマーケット6社及びレンタル事業店などの計8社と、青少年の万引き防止及び深夜徘徊防止のための一声運動の協定を、県と各企業との間で締結をいたしております。この取組は、県が作成した啓発ポスターを店内に掲示していただくとともに、一声運動の対応シートを活用していただき、店員さんに万引き防止のための声掛けや、深夜に来店した児童生徒に帰宅を促していただくという取組になっております。現在では、県内の約350を超える店舗でこの取組が実施されているところです。店舗数の増加とともに、各市町村の少年補導育成センターにおいて、各市町村の参加店舗へのポスターの掲示と子どもへの声掛けの実施依頼や、新たに開拓をいたしました小さな小売店舗へのポスター及び対応シートなどの配布などの役割を担っていただいております。官民協働の一声運動の取組が、官と民の間で広がりを見せてきております。今後とも、こうした取組を県内に広げてまいりまして、大きな県民運動へと広がりを見せるように取組を進めてまいりたいと考えているところです。

(4) 少年サポートセンターと中央児童相談所の連携を強化することにより、早期からの少年非行の防止対策を強化

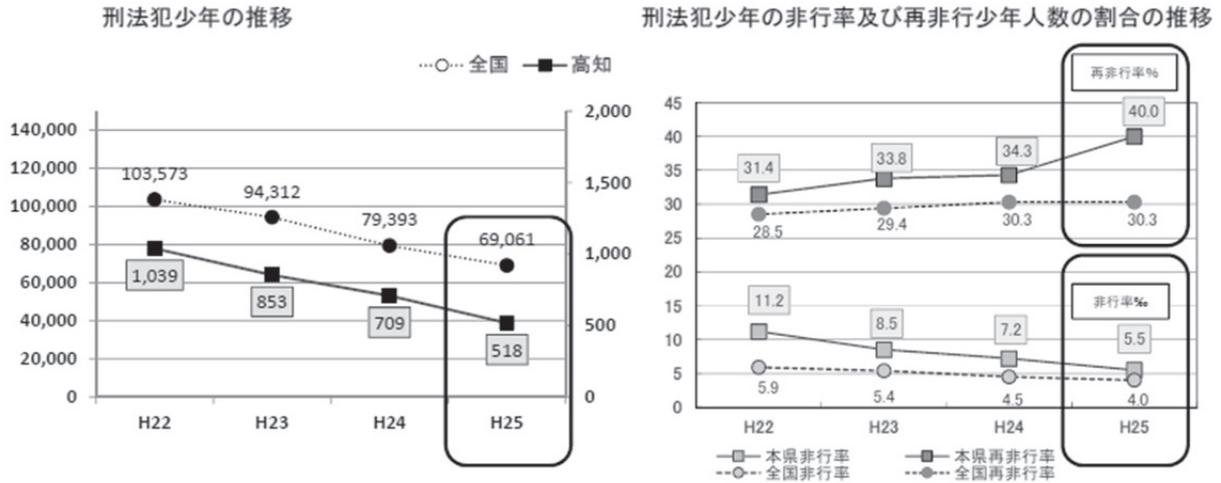


26

4つ目といたしまして、少年サポートセンターと中央児童相談所の連携を強化することによる早期からの少年非行の防止対策の強化の取組です。平成26年の4月から、警察の少年サポートセンターに新たに福祉専門職の児童福祉司・児童心理司を配置いたしております。少年サポートセンターの体制を強化した背景といたしましては、これまで児童相談所に非行相談として上がってくるケースの多くが、警察からの触法通告や、保護者が困ってしまって相談に来るような、一時保護や児童自立支援施設の利用を急いで検討する必要があるケースなど、非行の相当進んだケースが数多くを占めている状況がありました。こういった状況に対して、県教委・警察・知事部局が連携をして、少年サポートセンターの体制を強化し、各学校からの要請に応じて相談に対応することとし、これまで児童相談所が関わりにくかった初期非行の段階からの取組を強化することによりまして、学校とともに子どもたちの非行の深刻化を未然に防ごうとするものでございます。これまでの少年サポートセンターでの教育と警察の連携の中に、福祉の専門職が加わって児童福祉司や児童心理司の経験を生かして、学校や教育委員会からの要請に応じたスーパーバイズを行ったり、学校が子どもと家庭の了解を得た場合に、児童生徒への心理面談や心理療法の実施あるいは直接のケースワークなどにも加わることをいたしております。個々のケースごとに専門職員が支援チームを組み対応することによりまして、ケースの状況に応じた適切な支援が実施できるようになっております。あわせて、体制が強化された少年サポートセンターと中央児童相談所との連携を強化することによりまして、少年非行の初期の段階からの一貫した支援に取り組み、少年非行の深刻化防止に向けまして、現在取組を強化しているところでございます。

7 高知県の子どもを取り巻く状況（平成25年）

(1) 少年非行の状況



次に、プランの策定後約1年を経過した、平成25年の少年非行のデータについてのご紹介をさせていただきます。

本県の平成25年の刑法犯少年の人数は、前年に比べ191人、率にして26.9パーセントの減少となり、518人となっております。右の下のグラフの刑法犯少年の非行率は、前年より数値は下がったものの、全国平均の4.0パーミルを上回る5.5パーミルとなっております、本県では約180人に1人の少年が検挙・補導されていることとなります。なお、高知県警察本部の発表では、全国ワースト5位の前年よりも、一定の改善は図られてきております。一方、上の刑法犯少年に占めます再非行少年の割合を見ますと、40.0パーセントで、全国平均の30.3パーセントを大きく上回り、高知県警察本部の発表では、全国ワースト1位となっております、再非行に至る少年の人数を減らす取組の強化が引き続き重要だと考えております。

■不良行為による補導と入口型非行の状況

不良行為による補導人数の推移						入口型非行人数の推移					
	H22	H23	H24	H25	対前年比		H22	H23	H24	H25	対前年比
深夜徘徊	3,436	3,632	3,060	2,837	92.7%	万引き	385	353	266	189	71.1%
喫煙	2,021	1,905	1,494	1,389	93.0%	オートバイ盗	59	65	20	19	95.0%
怠学	179	191	187	104	55.6%	自転車盗	126	95	75	61	81.3%
飲酒	126	168	109	120	110.1%	占有離脱物横領	146	85	84	49	58.3%
その他	313	280	202	191	94.6%	計	716	598	445	318	71.5%
計	6,075	6,176	5,052	4,641	91.9%						

※入口型非行とは、「万引き」「オートバイ盗」「自転車盗」「占有離脱物横領」をいう

また、右の不良行為による補導人数は、前年から411人、率にして8.1パーセントの減少となり、4641人となっております。入り口型非行の人数は、前年から127人、率にして28.5パーセントの減少となり、318人となっております。

8 成果目標の達成状況

08 成果目標の達成状況

予防対策

不良行為による補導人数の前年比5%低減

H24:5,052人 ⇨ H25:4,641人(△8.1%) ⇨ H26:3,279人(△29.3%)
※暫定値

入口対策

入口型非行人数を平成24年の90%以下に抑制

H24:445人 ⇨ H25:318人(前年比71.5%) ⇨ H26:203人(H24年比45.6%)
※暫定値

立直り対策

再非行少年人数の前年比5%低減

H24:243人 ⇨ H25:207人(△14.8%) ⇨ H26:136人(△34.3%)
※暫定値

H25年、H26年ともにすべての成果目標を達成!

30

次に、成果目標の達成状況です。まず予防対策の、不良行為による補導人数を対前年比5パーセント低減する目標でございますが、平成24年の5052人が、平成25年は8.1パーセント減の4641人、平成26年は暫定値でございますが、29.3パーセント減の3279人となっております。次に下の入口対策の、入口型非行人数を平成24年の90パーセント以下に抑制するという目標でございますが、平成24年の445人が、平成25年には71.5パーセントの318人、平成26年は同じく暫定値で平成24年比45.6パーセントの203人となっております。3番目の立直り対策の成果目標は、再非行少年の人数を対前年比5パーセント低減することとしておりますが、平成24年の243人が、平成25年は14.8パーセント減の207人、暫定値の平成26年は34.3パーセント減の136人となっており、これまでのところ順調に成果目標を達成することができております。

このように本県では、市町村、学校、あるいは民生・児童委員などといった地域の関係者の皆さま方との連携協力関係を大切にしながら、高知家の子ども見守りプランに基づく取組を、教育委員会・警察本部・知事部局の関係機関が一体となり、全力を挙げて推進しているところでございます。

地域の子どもは地域で見守り育てる



<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060401/mimamori-puran.html> (ホームページ)

31

あわせて、子どもたちを健全に育成していくためには、家庭での正しい生活習慣づくりはもちろんのこと、周囲の一人一人が地域の子どもは地域で見守り育てる意識を共有することが、何よりも重要になってまいります。今後とも、県民の皆さまとともに高知家の子どもたちをしっかりと見守り育ててまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。ご静聴、誠にありがとうございました。



高知県は、ひとつの大家族やき。

こうちけ

高知家

たくさんの魅力がある高知県
でも！一番の魅力は「人」
家族のように温かい高知の県民性



飲み会の席など、ちょっとした機会さえあれば、
誰とでもすぐに仲良く！？まるでひとつの大家族の
ように親しくなります



献杯・返杯



ペク杯

